

# 年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

期間 平成30年12月10<sup>(月)</sup>日から平成31年1月7<sup>(月)</sup>日までの29日間

運動のスローガン  
ハイビーム 上手に使う  
事故防止



年間スローガン  
みんながね  
ルール守ればほら笑顔

## 運動の 重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進)
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶



主唱 福島県・福島県交通対策協議会

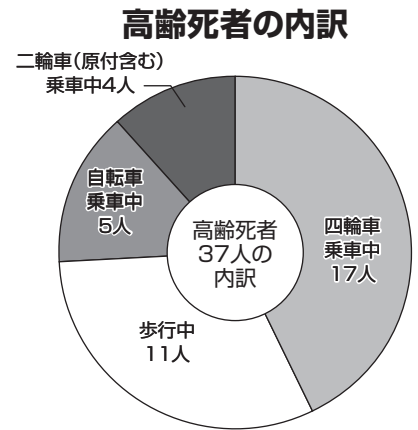


# 運動の重点1 高齢者の交通事故防止

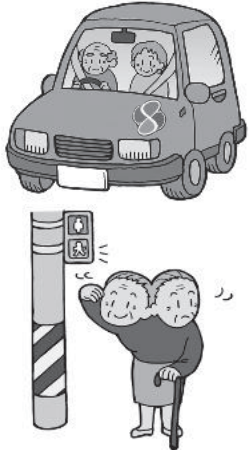
## ◆高齢者の交通事故被害状況（本年10月末現在）

県内の交通死亡事故は、61件61人(前年同期比+11件+7人)です。65歳以上の高齢者の死者は37人(前年同期比+5人)で全死者の約61%を占め、うち四輪車乗車中は17人、歩行者11人、自転車5人、二輪車(原付含む)4人となっています。

福島県では、平成32年までに交通事故死者数を「60人以下にする」ことを目標としていますので、非常に厳しい状況が続いています。



## 高齢者の交通事故を防ぐには



### ◎運転者は

- 高齢者や高齢者マークを付けた車両を見かけたら、速度を落とし、「目配り」「気配り」「思いやり」のある運転に努めましょう。
- 夕暮れ時の早めのライト点灯、原則上向きライト点灯、ライトのこまめな上下切替えを行いましょう。

### ◎高齢者は

- 車両接近時の道路横断を避けましょう。
- 夕暮れ時や夜間の不要な外出を控えましょう。

### ◎家庭では

- 交通事故に遭わないよう家族で声掛けをしまししょう。

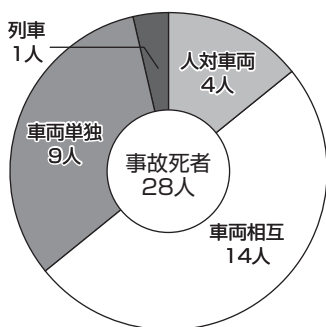


## ◆高齢運転者の交通事故発生状況（本年10月末現在）

高齢運転者の交通事故は、発生件数871件(前年同期比-161件、-15.6%)、傷者数1,026人(前年同期比-215人、-17.3%)、死亡事故28件28人(前年同期比+17件、+15人)と発生件数、傷者数は減少しているものの、死亡事故は大幅に増加しています。

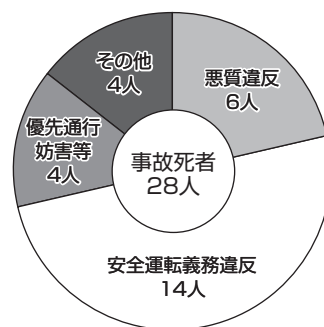
高齢運転者の起こした死亡事故のうち、車両単独事故が約3分の1を占めており、高齢運転者のちょっとした油断や運転ミスが重大交通事故につながっています。

### 事故類型別（H30.10.31現在）



〈特徴〉  
車両単独事故の死者が約3分の1を占める。

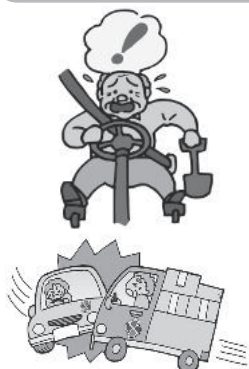
### 違反別（H30.10.31現在）



〈特徴〉  
悪質違反と安全運転義務違反が多くを占める。

※安全運転義務違反  
前方不注視、ハンドル操作不適など  
※悪質違反  
通行区分、一時不停止など

## 高齢運転者は次の点に注意して交通事故を防ぎましよう



- 交差点やカーブでの路外逸脱やみ出しによる交通事故を防止するため、交差点などの手前では十分減速するとともに、信号や標識、歩行者や自転車などを確認して安全運転を徹底しまししょう。
- 参加・体験・実践型の交通安全教室などに積極的に参加し、自己の運動・運転能力などの変化に応じた安全運転に努めましよう。
- 70歳以上の方は、高齢者マークを車に付けましよう。
- 運転に不安を感じたり、自信がなくなったという方は、家族などと話し合い、運転免許証の自主返納について考えましよう。



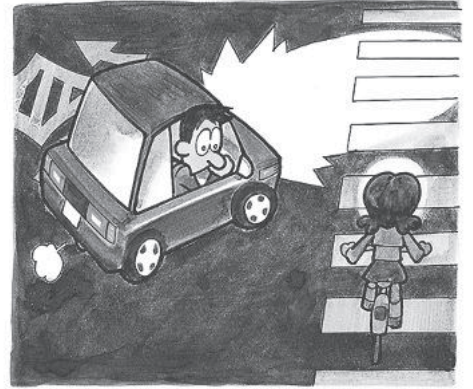
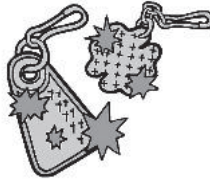
## 運動の重点2 夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進)

この時期は日没時間が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて、高齢歩行者などが被害に遭う重大事故が多発する傾向にあります。

### 夕暮れ時や夜間の交通事故を防ぐには

#### 歩行者は

- 外出時、明るい目立つ色の服装で、履物や携行品などに反射材用品を取り付け、懐中電灯を使用しましょう。
- 車両接近時には無理な横断はしないことを徹底しましょう。



#### 自転車利用者は

- 反射材用品を取り付け、夕暮れ時の早めのライト点灯を習慣づけましょう。
- 自転車の点検整備を実施するとともに「福島県自転車安全利用五則」を始めとした交通ルールを守り、危険行為などをしないようにしましょう。
- 自転車利用者も交通事故の加害者になることがあります。被害者救済のため損害賠償責任保険などに加入しましょう。
- 路面凍結時・降雪時は、スリップして危険なので、無理な自転車利用を控えましょう。



#### 【福島県自転車安全利用五則】

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルール・マナーを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯・反射材着装
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘さし運転の禁止
- 5 被害軽減のためヘルメット着用に努める

### PM4ライトオン運動について

#### 運転者は



#### を実践しましょう!



歩行者は、反射材や懐中電灯等を活用し、ドライバーに自分の存在を知らせましょう!

#### ◎午後4時を目安とした早めのライト点灯

ライトを早めに点灯し、自分の車の存在を周囲の車両や歩行者などに知らせるとともに、午後4時から午後7時が交通事故多発時間帯であることを自覚しましょう。

オートライトの車を運転する時は、手動に切り替えて、早めのライト点灯に努めましょう。(駐車する際、ライトの消し忘れに注意しましょう。)

#### ◎ライトのこまめな上下切替え

車のライトは、対向車や前方走行車両がないときなどは、上向き(ハイビーム)が原則です。

ライトの「上下切替え」をこまめに行い、幻惑防止を図るとともに、「スピードダウン」を励行しましょう。



### 冬道に備えましょう!



悪天候時は、不要不急の外出を控えましょう!

例年、冬用タイヤ未装着車両による走行不能やスリップ事故による交通障害が多発します。本格的な降雪期を前に、冬用タイヤを早めに装着し、冬道の安全運転を心掛けましょう。冬用タイヤを装着しても過信せず、急発進、急ブレーキ、急ハンドルなどは行わず、速度を抑えて、ゆとりを持った安全運転を心掛けましょう。

また、出発前の準備不足が重大事故・大渋滞につながるおそれがありますので、燃料を満タンにして、スコップやスノーブラシなどを車に載せておき、万が一に備えましょう。

山道などではチェーンなども活用し、スタックしないようにしましょう。



## 運動の重点3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

### ◆シートベルトはあなたと同乗者の命綱です！

下表のとおり、県内の四輪車乗車中の事故死者は30人(前年同期比+5人)、うち9人(前年同期比-1人)は、シートベルトを着用していませんでした。

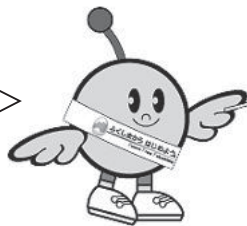
9人のうち4人はシートベルトを着用していれば救命効果があったと思われます。

あなたと同乗者の被害を軽減するため、シートベルトとチャイルドシートを着用しましょう。

	全交通事故死者数	うち四輪車乗車中死者数	うちシートベルト非着用死者数	うちシートベルトによる救命効果があったとみられる人数
30年(10月末現在)	61人	30人	9人	4人
29年中	68人	29人	11人	8人



シートベルトは、高速道だけでなく一般道も後部座席を含めて全席着用が義務です！



### シートベルト非着用の3つの危険！

- 1 車内で全身を強打する！**  
時速60kmで壁等に激突すると、高さ14mのビルから落ちるのと同じ衝撃を受け、全身がハンドルや前席、天井等にたたきつけられます。
- 2 車外に放出される！**  
衝突の勢いが激しいと、窓等から車外に投げ出され、路面に体を強打したり、後続車にひかれる可能性があります。
- 3 同乗者に被害を与える！**  
衝突の勢いで、後部席同乗者が前の座席にぶつかり、前の席の人がシートとエアバッグに挟まれ、頭に大怪我をする可能性があります。

## 運動の重点4 飲酒運転の根絶

### ◆県内の飲酒運転による事故の状況 (本年10月末現在)

飲酒運転による交通事故(物損事故を含む。)は336件(前年同期比-8件)発生し、死傷者数は78人(前年同期比-9人)となっています。



### 飲酒運転を防止するには



年末年始は飲酒の機会が多いので「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない。」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。(二日酔い運転にも注意！)

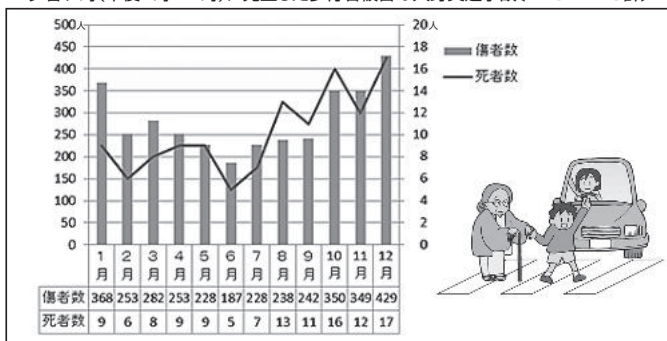
- 飲酒を伴う会合などでは、車を持ち込まないようにしましょう。
- 地域をあげて「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。
- 職場ではアルコール検知器を活用するなど、飲酒運転禁止を徹底しましょう。
- 自転車も車両であることを認識し、飲酒後は運転しないことを徹底しましょう。

### ハンドルキーパー運動

「自動車仲間と飲食店などに行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人は酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送り届ける。」という運動

### ～夕暮れ時は歩行者被害の事故に要注意!!～

夕暮れ時(午後4時～7時)に発生した歩行者被害の人身交通事故(H25～H29計)



午後4時から午後7時までの時間帯に発生する歩行者被害の交通事故は、夏に比べ、秋・冬は約2倍発生しています。

特に、道路横断中の歩行者が被害に遭う交通事故が多発していますので、早めにライトを点灯し、速度を抑えて、歩行者を早めに発見してください。

また、横断歩道に歩行者がいる場合は、必ず横断歩道手前または停止線手前で停止し、歩行者の横断を妨げないようにしましょう!!